

会 議 録

会名称	令和2年度伊予市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定審議会(第2回)
日 時	令和2年10月21日(水) 13:30~14:50
場 所	伊予市役所 4階 大会議室
出席者	出席者：佐々木典彦委員、徳永眞太郎委員、釜野鉄平委員、池田育生委員、柳澤勘一郎委員、権田哲郎委員、長尾泰委員、河本圭仁委員、上本昌幸委員、中井浄委員、水本説男委員、岡本正満委員、友澤千代委員、日野桂子委員、山先森繁副市長、向井裕臣市民福祉部長 事務局(長寿介護課)：室、野間、福積、池田、赤石 傍聴者：1名
会次第	1. 開 会 2. 議 事 ①高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画について (1) 高齢者保健福祉計画・第8期介護保険計画骨子案について (2) 計画の概要、高齢者に関する現状、計画の基本方向、施策の展開について ②今後のスケジュールについて
<報告事項> 事務局	只今より令和2年度第1回伊予市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定審議会を開催いたします。 (傍聴者の募集の報告と欠席委員の報告) (傍聴者1名。欠席者1名) これより議事に入ります。審議会条例第6条第1項の規定により、会長が議長を務めることとなりますので、宜しくお願いします。
<議事> 議長	それでは、議事に入ります。本日の議事は、高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画の骨子案について。続いて、高齢者に関する現状、そして、施策の展開として第7期の実績を含め現状を説明していただくこととなっております。 では、(1) 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の骨子案について、事務局より説明をお願いします。
事務局	<事務局説明>
議長	事務局の説明について、ご質問はありますか。
委員	第2章、6段目の「見える化システムの地域分析」について。『見える化システム』について簡単に説明してください。
事務局	『見える化システム』というのは、厚生労働省が、地域分析や今後の事業展開について視覚的にも全国との比較等ができるようなシステムを作成しており、この介護保険計画を策定するにあたり保険料等の推計、認定者数や人口の推計等にもシステムで計算できるように提供されており、全国的に介護保険事業で活用しています。
議長	他にご意見はありませんでしょうか。 それでは、(1) 高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画の骨子案について、

	承認していただける方は拍手をお願いいたします。
委員	(拍手で承認)
議長	ありがとうございました。この骨子については承認されました。
	続いて、(2) 計画の概要、高齢者に関する現状、計画の基本方向、施策の展開について、事務局より説明をお願いします。
事務局	<事務局説明>
議長	事務局の説明について、ご質問はありませんか。
委員	介護予防・生活支援サービス事業と一般介護事業の違いがよくわかりません。
事務局	要支援の方と事業対象者の方の事業が「介護予防・生活支援サービス事業」で要支援の方も含め 65 歳以上のすべての方対象の事業が「一般介護事業」です。
委員	「簡単な申請と基本チェックリストのみで、総合事業対象者の認定を受けることができます。」という記載の中の「基本チェックリスト」というのは、「介護認定」のことですか。
事務局	「基本チェックリスト」と「介護認定」は別のものです。ここに書かれている総合事業対象者は、介護認定で要支援、非該当となった方の中で「基本チェックリスト」に該当する方を事業対象者として、サービスを受けられるような仕組みになっております。一度事業対象者として認定した後は、お変わりなければチェックリストのみでそのまま事業対象者として継続していただくという仕組みになっています。
委員	介護予防・生活支援サービス事業は、2018 年に比べて 2019 年には利用者が減っているのはどういうことでしょうか。良いサービスだと思うので、元気になって減ったのなら良いのですが。
事務局	精査はしていないのですが、サービス A の利用者は、総合事業の中で今まで通りのサービスに移行される方も多いため、少し減少傾向かと思えます。訪問介護は 2019 年の方が少し増えています。デイサービス等の通所介護は若干減っています。
委員	非該当だった人のサービス料はどういう基準ですか。妥当な金額というのは？
事務局	金額については、伊予市の場合は厚労省が上限を決めているので、それに基づいて割り戻した金額を設定しています。後は他市の状況なども含めて設定しています。
委員	「一般介護予防事業」というのは、いろいろなところで行われている認知症予防の教室ということですね。
事務局	介護予防把握事業、普及啓発事業と地域介護予防活動支援事業、一般介護予防事業評価事業、地域リハビリテーション活動支援事業と一体化して展開している事業を総称して、「一般介護予防事業」とさせていただきます。
議長	他にございませんでしょうか。
委員	「地域リハビリテーション活動支援事業」で、ミカンまる体操の取り組みは本当に良い事だと思います。我々のグループもミカンまる体操の作成にご協力させていただきました。リハビリ専門職集団としては、これからも全面的にバックアップしたいと思います。ミカンまる体操 2 を作成するときにはご協力しますので、ぜひ声を掛けてください。
	「在宅医療・介護連携会議」について。地域包括ケアシステムでは、在宅を重視されています。医療従事者から言うと、まだまだ地域に医療を十分届けられていないと。リハビリも同様ですので、在宅医療と介護の連携会議が非常に重要になってくると思

	<p>うのですが、この開催回数が3回というのが多いのか少ないのか、事務局はいかがお考えでしょうか。</p>
事務局	<p>「伊予地区在宅医療・介護連携会議」というのは最も大きな会議になりますので、開催の回数はこれくらいの回数になろうかと思えます。この会に至るまでに、地域の介護保険事業者の方等を集めて横の連携ができるような会合や地域ケア会議を毎月1回開催するなど、多数の会議を開催しております。</p>
委員	<p>方針の中に、「地域包括ケアシステム」、「地域共生社会」、「生きがい」というキーワードがあります。この計画にも、「生きがい」や「共生社会」というキーワードが使われていて、事業の老人クラブやシルバー人材センター、その他のボランティア活動支援、ふれあいサロン等、これまでの活動が上っています。これまでにあった団体やサービスの数字や課題が書かれてあるのですが、今後、共生社会となるようなコミュニティづくりや地域包括ケアシステムというものが、ここに書かれていることだけで5年後も続くようなものになるのか。具体的な「共生社会」や「地域包括ケアシステム」について、今期の計画終了時期までにここまではやりたいというもの、「最終的にはこうしたい」という目標等があれば教えていただきたいと思えます。</p>
事務局	<p>今回、資料には載せていないのですが、地域福祉計画も現在策定中ですので、情報共有を図りながら、具体的な目標設定等、検討していきたいと思えます。</p>
議長	<p>その他、何か付け加えたい事やご意見はございませんでしょうか。</p>
委員	<p>事務局の説明の最後に基盤整備の話が出ました。「県の推移を見守って」というお話でしたが、今後、第8期計画を立てるに当たって、特養の増床やグループホームの建設等を検討するのかなというような事を、次回ご検討いただきたいと思えます。</p>
事務局	<p>基盤整備については、現在精査を重ねています。「人口や給付費の推移を捉えながら将来の施設整備をしたけれども、介護人材はいるのか」という辺りのことも視野に入れながら慎重に検討していきたいと思えます。皆様からのご意見をいただきながら、将来の施設整備計画等についても見直しを重ねたいと思えます。今後、給付費の見込等も出させていただいて、皆様のご意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
委員	<p>「認知症あんしん手帳」は良くできているのに、持って来られる人を1回も見たことがありません。とても便利なツールになるのではないかと思いますので、活用できるように周知をお願いします。「認知症」という表現が利用のハードルを上げているのではないのでしょうか。名称を検討してみると良いかもしれません。</p> <p>認知症施策は非常に重要だと思うので、次期計画でも生かしていただきたいのですが、6年ぐらい言い続けていたら、伊予市は「認知症スクリーニングシステムの廃止」を英断されました。廃止する一方で、「認知症初期集中支援チーム」をもう少し評価できたら良いと思えます。地域包括ケアを進めていく中で、認知症の予防対策は非常に大切な事だと思います。いかに前の段階で訪問しているかという事で、この支援は非常に重要だと思います。開催回数も訪問回数も少ないので、何とか知恵を出して長く続けていただきたいと思えます。</p> <p>これからますます独居老人が増えてきます。その中で、緊急通報装置の設置が100件ぐらいというのは寂しいです。何かあった時に緊急通報があれば安心できます。初期費用だけで、コストがかかるものではありませんので、啓発活動を広げて利用者の拡</p>

	<p>大を図っていただきたいと思います。</p>
<p>議長 委員</p>	<p>ご意見として検討してください。他にご意見ございませんでしょうか。</p>
	<p>重点目標 3 の 1。介護給付費適正化事業（1）要介護認定適正化事業「申請から 30 日以内の介護認定を目指す」。要介護認定申請を出してから主治医の意見書取得や調査を含めて 1 ヶ月以内の介護認定を目指すという事ですが、松山市辺りではコロナの影響で認定が遅れているようです。認定審査会が開けない等様々な問題はあります。今回行政は要介護認定の期間の延長措置を取っていますが、コロナによる新規の認定者数が減っている地区もあり、遠慮している人もいると思われるますので、コロナ禍で介護状態が悪化しないように、認定申請をいかにスピーディーに行うか。掲げた目標が達成できるように頑張ってくださいと思います。事務局としては、コロナ禍を含めた見通しはいかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>伊予市の現在の状況ですが、認定期間の延長で対応しております。現在のところ 30 日以内の介護認定は、よほどの原因がない限り達成できております。今後も、今までの体制を維持しつつ、また、国の指示があればそれに沿ってスピーディーに対応し、今後も 30 日以内の介護認定を達成して参りたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>事業所側も色々な形でできるだけ協力していきたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>他にご意見等ないでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>「認知症サポーター養成講座」をされているという事ですが、私は地域を回って地域の方々からお話を聞いています。地域で良くお聞きするのが、認知症のⅡa からⅡb あたりの方が、常時ではなく、時々忘れる事に非常に落ち込んでおられます。そういう方は、将来的な不安をすごく訴えます。その場合、私は「忘れることは病気ですからあります。お薬では治りません。そういうことを受け入れて、前向きに生きていきましょう」と伝えるようにしております。今後、「認知症サポーター養成講座」を通して、サポーターのコミュニケーション力を高めてほしいと思います。認知症の状況をしっかり把握しながら、その人を包み込んで、伴走していいけるような方を育ててほしいです。</p>
<p>議長</p>	<p>他にご意見がなければ、議事（2）計画の概要、高齢者に関する現状、計画の基本方向、施策の展開について、承認していただける方は拍手をお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>（拍手で承認）</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。たくさんのご意見をいただきましたので、参考にして、直せるものは直して実効性のあるものにしていきたいと思います。議事（2）につきましては承認されました。それでは、②今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>今回は、第 5 章以降を含めた事業計画素案について進めて参ります。開催日は 12 月中旬を予定しております。12 月は議会の開催時期で、年末も押し迫った時期になりますが、ご協力をお願いいたします。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>以上で、議事を終わります。議事進行に御協力ありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございました。以上で本日の審議会を閉じさせていただきます。</p>